

東京女医大の2医師逮捕

東京女子医大病院(東京都新宿区)での心臓手術ミスで群馬県高崎市の小さ6年、平柳明彦さん(当時12歳)が死した事故で、医師2人が業務上過失致死と証拠隠滅の容疑で警視庁に逮捕されたのを受け、同病院は28日、特定機能病院の指定返上を厚生労働省に申し出た。厚生労働省は直ちに返上を受け入れず、指定取り消しの行政処分を含めて対応を検討する。また、同病院の林直樹院長は東日本で唯一の心臓移植実施施設指定についても返上を検討する意向を示した。

(5面にクローズアップ、社会面に関連記事)

特定機能病院を返上

厚労省は指定取り消し検討

特定機能病院は、特に高度な医療を担う病院として厚生労働省から指定されている。指定を外れると、診療報酬面での優遇措置がなくなり、大幅な収入減で経営が圧迫される。このため、一般病院より充実している医師や看護師の人員配置を保持し、先端的医療の維持・整備もできない可能性がある。社会的信用も大きく損なわれる。患者には直ちに不利がある。指定要件として500床以上の病床、10以上の診療科、患者紹介数が30%以上などがある。各病院とも年間延べ約40万〜60万人の患者を診療している。指定要件として500床以上の病床、10以上の診療科、患者紹介数が30%以上などがある。各病院とも年間延べ約40万〜60万人の患者を診療している。

特定機能病院 高度先端医療を担う病院として、全国80の大病院のほか、国立がんセンター中央病院(東京都)と国立循環器病センター(大阪府)が指定されている。指定要件として500床以上の病床、10以上の診療科、患者紹介数が30%以上などがある。各病院とも年間延べ約40万〜60万人の患者を診療している。



2医師の逮捕を受け記者会見する林直樹・東京女子医大病院長(右)と東間紘・副院長(左)東京都新宿区の同病院で28日午後4時、松田嘉徳写真

の中には、厳しい姿勢を示すつもりも、返上よりも取り消し処分にするべきだという声が出ている。特定機能病院をめぐる患者の取り違い事故の責任をどう確保するかが、立大学付属病院が99年8月に指定を自主返上。その後、処分規定が整備された5病院で起きた事故。返上については、林病院長が個人的意見として示した。同病院には16人の患者が心臓移植を希望して登録しており、返上の場合、この16人への対応が問題になりそうだ。

【医療問題取材班】

女子医大小児心臓手術事故
佐藤医師人工心肺操作独断変更
2002年6月29日 毎日新聞